

2021年3月19日

株式会社 山梨中央銀行

## 一般社団法人山梨県中小企業診断士協会との 「中小企業・小規模事業者の支援に係る相互協力に関する覚書」の締結について

株式会社山梨中央銀行（頭取 関 光良）は、一般社団法人山梨県中小企業診断士協会（会長 藤田 泰一）と、中小企業・小規模事業者等（以下、「中小企業等」といいます）の支援に関して、相互の連携及び協力関係を強化するため、「中小企業・小規模事業者の支援に係る相互協力に関する覚書」を締結いたしました。

### 記

#### 1. 相互協力の目的

当行及び一般社団法人山梨県中小企業診断士協会が、資金供給・情報提供等の連携を円滑に行うとともに、中小企業等のライフステージに応じた各種支援への協力関係を強化し、地域経済の活性化の促進を図ることを目的とします。

#### 2. 協力事項

- (1) 事業性評価等に基づくライフステージに応じた円滑な資金供給やコンサルティング及び経営改善支援等を行うこと
- (2) 創業者（予定者、第二創業含む）及び新事業展開を目指す中小企業等の発掘・支援を行うこと
- (3) 専門的知識を有する人材育成に向けた各種研修への講師派遣等を行うこと
- (4) 山梨県内における経済情報・金融動向等の情報交換を行うこと
- (5) 大規模な経済危機、災害等発生時の迅速な資金供給態勢の構築を行うこと
- (6) その他、目的を実現するために必要と認められる事項を相互協力して行うこと

以上



前列左から、市川副会長、藤田会長、関頭取、長田常務取締役  
後列左から、下地監事、斉藤副会長、齋藤営業推進企画部長、  
勝俣コンサルティング営業部副部長